

(1) 技術・家庭科（家庭分野）での活用事例①

- 題材名 販売方法と支払い方法について知ろう
- 目標 家庭生活における消費の重要性に気付く。物資やサービスの適切な選択、購入および活用などができ、環境に配慮した消費生活を工夫できるようにする。
- 小題材名 販売方法と支払い方法

内容 C	・販売方法の種類と特徴について知る
	・支払い方法の種類と特徴について知る

● 学習指導過程

時間	主な学習活動	指導上の留意点	教材・資料
導入 10分	1. ワーク「次の商品をどこで購入し、どのように支払うかを考えよう。」の回答をワークシートに記入する。 「はじめに」を見る。	○ワークを通し、日常生活の中で、購入方法と支払い方法が多様化していることに気付かせる。 ○「今日は Web の事例をもとに、購入方法と支払い方法のメリット、デメリットについて考えてみよう」と伝える。	ワークシート①の 1 Web「はじめに」
展開 I 15分	2. 通信販売の特徴（利点と問題点）を理解する。 「買ったものが届かない…」を見る。 ミーミーが購入した財布の表示をワークシートに記入し、「何を確認しなければいけなかったのか」を考え、意見交換する。 通信販売の利点と問題点を考え、ワークシートに記入する。 「買ったものが届かない…（確認ポイントとおさらいクイズ）」を見る。	ネットショッピングの特徴について、Web 版読本の事例をもとに考えさせる。 ○ミーミーが購入した財布が届かなかったことから、通信販売の利点と問題点を考えさせる。 ○「イカ先生の解説、今日のココソポ」から、以下のことを伝える。 ・ネットショッピングを利用する時は、「誰が売っているのか」よく確認する。 ・支払方法が前払いしかない場合は、怪しいと疑ってみる。悪質な事業者の場合、支払った代金を取り戻すことは困難なので注意する。 ○通信販売の特徴を押さえ、「誰が売っているのかを確認する」ことの大切さに気付かせる。	Web「買ったものが届かない…」 ワークシート①の 2 Web「買ったものが届かない…（確認ポイントとおさらいクイズ）」 ワークシート①の 3
展開 II 15分	3. 支払い方法の種類と後払いのクレジットカードの仕組みについて理解する。 「オンラインゲームで高額な請求が…」を見る。 メーメーの事例をもとに、後払いのクレジットカードの注意点を考える。 「オンラインゲームで高額な請求が…（確認ポイントとおさらいクイズ）」を見る。	「クレジットカード」について、Web 版読本の別の事例をもとに考えさせる。 ○「メーメーは、請求書が来るまで気付かず、30万円もゲームの課金をし続けてしまったのはなぜだろう」と問いかける。 ○支払い時期の違いによって、特徴が違うことを説明し、後払いのクレジットカードの利点と問題点を考えさせる。 ○イソギン・チェック相談員の解説から、以下のことを伝える。 ・他人名義のクレジットカードは絶対使ってはいけない。クレジットカードは契約した人しか使えない。 ○「イカ先生の解説」で、クレジットカードの仕組みを説明し、以下のことを理解させる。 ・クレジットカードの利用とは「借金」をすること。 ・手元に現金がなくても買い物ができるのは、クレジット会社が消費者の代わりに代金を支払っているからである。	Web「オンラインゲームで高額な請求が…」 ワークシート①の 4 Web「オンラインゲームで高額な請求が…（確認ポイントとおさらいクイズ）」
まとめ 10分	4. 学習を振り返り、まとめる。	○販売方法と支払い方法の種類と特徴をよく理解したうえで購入できるとよいと伝える。	ワークシート①の 5

ワークシート① 販売方法と支払い方法について知ろう

年 組 名前

1. 次の商品をどこで購入し、どのような支払い方法で支払うかを考えましょう。

①お菓子をを買う	②くつを買う	③ジューズを買う	④電車に乗る	⑤音楽をダウンロードする
例) コンビニエンスストア	専門店	自動販売機	駅	インターネット
nanaco 現金	現金	LINEPAY	Suica	iTunesカード

(店 舗) 販売 小売店、百貨店、デパート、スーパーマーケット、コンビニエンスストア
 (無店舗) 販売 (通信) 販売 (ネットショッピング、テレビショッピングなど)、訪問販売、自動販売機



ミーミー

2. Web 販売本「買ったものが届かない…」を見て、ミーミーが購入したサイトの広告画面から必要な事項を記入し、何を確認しなければいけないかかを考えましょう。

ピンクのカバが幸運を呼ぶ！
カバサイフ
 15日までの特別
 通常 5,000円 を 2,000円!

数量 1 カートに入れる
 値段 2,000円
 合計 2,000円

お支払い方法
 1. カートに入れる
 2. カバサイフを届けてもらう
 3. カバサイフの送料を払う
 4. カバサイフの送料を払う
 5. カバサイフの送料を払う

ご利用にあたって

株式会社 ヒポポタマス
 ショップ名 アンテナショップ ダマスマス
 運営責任者 カバカタ マスヨ
 所在地 東京都カバ市ヒポポ町
 URL http://hipopop-damas.com
 メールアドレス damasu@free.mail
 支払い方法 前払いによる銀行振込 (振込手数料はお客様でご負担)
 送料 無料

商品ページにもなる お問い合わせ

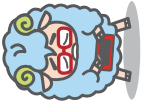
商品表示	誰が売っている？	株式会社 ヒポポタマス
	運営会社	アンテナショップ ダマスマス
口コミ	この財布を買ったら宝くじが当たった。本当に運がよくなったみたい。	カバカタ マスヨ
	財布の効果で恋人ができた。ラッキー。	東京都カバ市ヒポポ町
値段 (値引き前)	連絡先	damasu@free.mail
値段 (値引き後)	支払い方法	前払いによる銀行振り込み (振込手数料はお客様)
ここから気付いたこと		正規の金額より大幅に安い。コメントが怪しい。所在地に番地がない。連絡先に電話番号がない。メールがフリーアドレス。

3. 通信販売の場合、店舗販売と比較してどこに気を付けたらよいか考えましょう。

店舗販売は、お店を見て買うことができるが、通信販売は誰が売っているかよく分からない。購入する前に、誰が売っているのかをよく確認すること大切だと思う。

4. Web 販売本「オンラインゲームで高額な請求が…」を見て、ミーミーが30万円もゲームの課金をし続けてしまったのはなぜかを考えましょう。

ネットの世界の課金だと、現実感がないから。その場で財布からお金が減らないから。クレジットカードは後でまとめて支払うので、いくら使ったか分からなかったから。

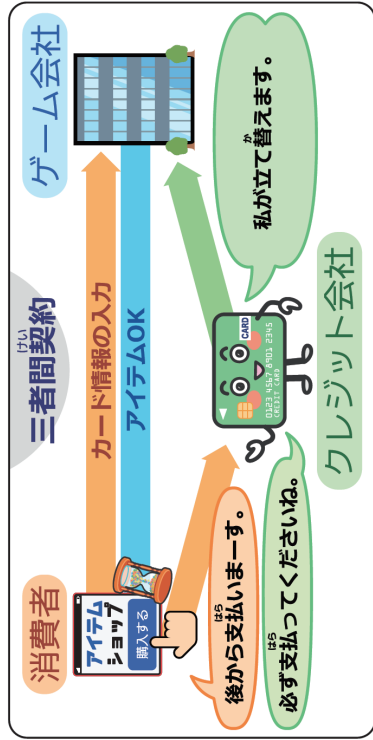


ミーミー

支払い時期の違いによるカードの分類

支払い方法	カードの種類	機能
(前) 払い	プリペイドカード	事前にお金を払って、付与されたカード金額まで買い物などに利用できる。
(即時) 払い	デビットカード	カード利用と同時に、代金が銀行口座から引き落とされる。
(後) 払い	クレジットカード	買い物の後に、代金が銀行口座から引き落とされる。

クレジットカードの仕組み



5. 今日の学習を踏まえ、新たに気付いたことやこれからの生活に生かしたいことを書きましょう。

ネットショッピングやクレジットカードは便利だが、「商品が届かない」「トラブルがあることを知り、怖い」と思った。

通信販売を利用するときは、誰が売っているのかよく確認してから、購入するようにしようと思う。

復習問題

- ◆ ネットショッピングを利用する時は、「誰が売っているのか」よく確認する。
会社名、(所在地)、(電話番号) は必ず確認する。
- ◆ 支払い方法が (前) 払いしかない場合は、怪しいと疑ってみる。悪質な事業者の場合、支払った代金を取り戻すことは (困難) なので注意する。
- ◆ (他人) 名義のクレジットカードは絶対使ってはいけない。
クレジットカードはクレジット会社と (契約) した人しか使えない。
- ◆ クレジットカードの利用とは「 (借金) 」をすること。手元に現金がなくても買い物ができるのは、(クレジット会社) が消費者の代わりに代金を支払っているからである。



インケンチエツ 相談員

(2) 技術・家庭科（家庭分野）での活用事例②

- 題材名 消費者トラブルを解決する方法を考えよう
- 目標 自分や家族の消費生活に関心を持ち、消費者の基本的な権利と責任について理解する。
- 小題材名 契約と消費生活のトラブル

内容 C	・ 契約について理解する
	・ 消費生活におけるトラブルについて理解し、その予防方法、対処方法が分かる

● 学習指導過程

時間	主な学習活動	指導上の留意点	教材・資料
導入 5分	1. クイズ「次の中で契約はどれ？」の答えをワークシートに記入する。	○クイズを通し、日常生活の中で、契約が身近にあることを知らせる。 ○「今日は契約について Web 版読本の事例をもとに考えてみよう」と伝える。	ワークシート②の 1
展開 I 20分	2. 契約は法律上の責任が伴うため、契約した内容に拘束されることを理解する。 「買ったものがイメージと違う！」を見る。 マーマーが購入した浮き輪の表示をワークシートに記入し、「何を確認しなければいけなかったのか」を考え、意見交換する。 消費生活のトラブル予防のために、どうしたらよいかを考え、ワークシートに記入する。 「買ったものがイメージと違う！（確認ポイントとおさらいクイズ）」を見る。	「契約の拘束力」とは具体的にどのようなことか、Web 版読本の事例をもとに考えさせる。 ○マーマーが購入した浮き輪が「イメージと違った」原因は何かを考えさせる。 ○「イカ先生の解説、今日のココツボ」から、以下のことを伝える。 ・ 契約は売り主と買い主の合意（申し込みと承諾）で成立する。 ・ 契約は、お互いに決めた約束を守らなければいけない。 ・ 通信販売にはクーリング・オフ制度がない。 ○契約前に契約内容を確認することの大切さに気付かせる。	Web「買ったものがイメージと違う！」 ワークシート②の 2 Web「買ったものがイメージと違う！（確認ポイントとおさらいクイズ）」 ワークシート②の 2
展開 II 15分	3. 契約は売り主と買い主の合意で成立することを理解する。 「身に覚えがないのに高額な請求が！」を見る。 ムームーに届いた請求メールは「契約が成立しているか」を考え、ワークシートに記入し、意見交換する。 消費生活のトラブル予防のために、どうしたらよいかを考え、ワークシートに記入する。 「身に覚えがないのに高額な請求が！（確認ポイントとおさらいクイズ）」を見る。	「契約が成立しているかどうか」について、Web 版読本の別の事例をもとに考えさせる。 ○イソギン・チェック相談員の解説から、以下のことを伝える。 ・ 架空請求には慌てない。 ・ あせって事業者に連絡してはいけない。 ・ 周りの大人に相談する。 ○「イカ先生の解説、今日のココツボ」から、以下のことを伝える。 ・ 契約が成立していなければ、支払い義務は生じない。 ○契約の拘束力は、「契約の成立時点」から発生することを理解させる。	Web「身に覚えがないのに高額な請求が！」 ワークシート②の 3 Web「身に覚えがないのに高額な請求が！（確認ポイントとおさらいクイズ）」
まとめ 10分	4. 学習を振り返り、まとめる。 「おわりに」を見る。	○契約について理解させ、被害の未然防止が大切であるが、被害に遭ってしまった場合は身近な大人や消費生活センター等に相談することもできることを知らせておく。	Web「おわりに」 ワークシート②の 4

ワークシート② 契約と消費生活のトラブルについて考えよう

年 組 名前

1. これって契約かな？ 契約だと思わないものに○、契約でないと思わないものに×を付けましょう。

- ① コンビニエンスストアでお菓子を買う (○) (○) (○) (○) (○) (○) (○) (○) (○) (○)
- ② 親に毎日家事をする約束をする (○) (○) (○) (○) (○) (○) (○) (○) (○) (○)
- ③ 自動販売機で飲み物を買う (○) (○) (○) (○) (○) (○) (○) (○) (○) (○)
- ④ 電車に乗る (○) (○) (○) (○) (○) (○) (○) (○) (○) (○)
- ⑤ 音楽配信サイトから音楽をダウンロードする (○) (○) (○) (○) (○) (○) (○) (○) (○) (○)

2. Web 版読本「買ったものがイメージと違う！」を見て、マーマーマーが購入したサイトの広告画面から必要な事項を記入し、何を確認しなければいけなかったかを考えましょう。

ヤギ浮き輪

数量 1
値段 2,000円
合計 2,000円

サイズ 100cm
胸囲の目安 80cm
材質 PVC (塩化ビニール樹脂 (セル))
品質基準 STマーク

カートに入れる

ご利用ガイド

支払い方法 クレジットカード、東京ベイ、代金引換 (手数料250円)、現金振込 (振込手数料はお客様ご負担)

配送料 無料 (ヤギ/ワグット様による振込)

返品について 商品到着後すぐに空気をいれて問題なくご使用いただけるかご確認ください。初期不良のみ返品可。この場合の返品の手数料は弊社で負担いたします。お客様都合による返品はできません。

商品の表示		購入条件	
サイズ	100 cm 胸囲の目安 80 cm	送料	無料 (ヤギ/ワグット便による郵送)
数量	1個	手数料	代金引換の場合250円。現金振込の場合振込手数料。
値段	2,000 円	支払い方法	クレジットカード、東京ベイ、代金引換、現金振込。 (振込手数料はお客様負担)
材質	PVC (塩化ビニール樹脂)	返品に関する条件	初期不良のみ返品可。(返品の手送料は事業者負担)
色	白	他に気付いたこと	お客様都合の返品は不可。
他に気付いたこと	ST マーク	他に気付いたこと	商品到着後すぐに空気をいれて問題がないか確認すること。

このようなトラブルに遭わないためには、どうすればよいでしょうか。
契約前に、商品の表示や購入条件をよく確認する。

3. Web 版読本「身に覚えがないのに高額な請求が...！」を見て、マーマーマーに届いたメールの契約は「成立しているか、いないか」を考え、理由とともに記入しましょう。

差出人 uiyayuya@freemail.com

件名 契約期間のご確認【受付番号250▽5■】

宛先 mu-mu-hitsuji@jyohono.namiji.jp

送信日 〇〇年3月1日

無料期間が本日で満了となり、明日から料金が発生いたします。
【契約継続を希望されない場合】
本日中午に、下記サイトから解約のご連絡をお願いいたします。
http://goh112j3k4l5.9z87x6w5y.com

※お申し込みがない場合、明日から2年間の自動更新を行います。
※契約期間の途中に解約された場合は所定の解約金がかかります。

誠にありがとうございます

登録が完了いたしました
ご継続ありがとうございます

99,000円

お客様ID番号 123456789
登録日時 〇〇年3月1日
お支払い期限 〇〇年3月4日
ご登録端末情報 iPhone mu

読者の方は、急遽下記にご連絡の上、退会申請をお願いいたします。

03-1034-5778

ご自身の都合によりご連絡せず延滞行為を行った場合は、利用未納悪質ユーザー扱いとなる恐れがございます。利用未納悪質ユーザーと認識された会員は、いかなる場合でも300,000円(税別)となります。

4. 契約トラブルに遭わないために気付いたことや、これからの生活に生かしたいことを書きましょう。

ネットショッピングは便利だが、実物を見ていないので、自分の思った通りの商品ではない場合もあることを知った。「返品できない」サイトもあるので、契約する前に商品の表示や購入条件をよく確認してから申し込むようにしようと思う。

今日の復習問題

を見て、() に当てはまる言葉を書きましょう。

- ◆ 契約は、売り主と買い主の合意 ((申し込み)) と承諾 () により成立する。
- ◆ 契約が一度成立したら、お互いに決めた (約束) を守らなければならない。原則どちらから一方の都合でやめることができない。
- ◆ ネットショッピングを利用する時は、商品の (表示) や購入 (条件) をよく確認する。ネットショッピングの場合はクーリング・オフ制度がないので、特に (返品) 条件は重要。
- ◆ 身に覚えのない請求に悩まない。一人で悩まず、周りの (大人) に相談する。
- ◆ 契約が (成立) していているかどうか、よく確認する。契約が (成立) していないければ、お金を支払う義務はない。身に覚えのない請求は支払わない、無効とする。



(3) 社会科（公民的分野）での活用事例

中学校第3学年 社会科（公民的分野）

●単元名 消費生活と経済

●目標 身近な経済生活である消費を中心に、経済活動の意義について理解するとともに、自らの消費生活に関する行動や消費者問題について考察し、国や地方公共団体の消費者政策や消費者の権利と責任について理解する。

●単元の流れ〔評価規準〕【全4単位時間扱い】

1. 自らの消費生活を基に、経済活動について理解する。	〔知識・技能〕
2. 消費者問題が起こる理由について考察することを通して、「契約」によって消費生活が成り立っていることなどを理解する。	〔知識・技能〕〔思考・判断・表現〕
3. 具体的な消費者問題について考察することを通して、「消費者の保護」のための消費者行政に関わる国や地方公共団体の役割について理解する。	〔知識・技能〕〔思考・判断・表現〕
4. 消費者行政の課題から、「消費者の責任」、「自立した消費者」について考察し、これから消費者としてどのように行動していくべきかを追究する。	〔思考・判断・表現〕〔主体的に学習に取り組む態度〕

●学習指導過程【第3時】

時間	主な学習活動	指導上の留意点	教材・資料
導入 10分	1. 前時までの学習を振り返り、さまざまな支払い方法があることや、「契約」について学習したことを確認する。 2. 本時の学習課題を確認する。「消費者問題が起こらないようにするためにどうしたらよいだろうか。」 「はじめに」を見る。	・インターネット上での支払い方法や、「契約」が成立する場面について触れるようにする。 ・身近な消費者問題について、生徒に思いつくことを挙げさせて、イメージをもたせる。	Web「はじめに」
展開 30分	3. 消費者問題が起こる原因と、消費者問題が起こらないようにするために必要なことを考える。 Web版読本を使用して、具体的な消費者問題について確認する。 「買ったものがイメージと違う!」「買ったものが届かない…」を見る。	・Web版読本を視聴する視点として、「消費者問題が起こる原因」と、「消費者問題が起こらないようにするために必要なこと」であることを説明する。 ・「買ったものがイメージと違う!」では、商品の表示や購入条件について確認する。 ・「買ったものが届かない…」では、販売元の情報について確認する。	Web ・「買ったものがイメージと違う!」 ・「買ったものが届かない…」
	○消費者問題が起こる原因について考える。	・視聴した消費者問題の事例が起こる原因について、考えさせる。	ワークシート
	○消費者問題が起こらないようにするために必要なことは何かについて考えをまとめ、班で話し合う。	・消費者、企業、国や地方公共団体の立場を示し、多面的・多角的に考えさせるようにする。	ワークシート
	4. 消費者の権利と国の消費者問題に関する政策について確認する。 「おわりに」を見る。	・「消費者の4つの権利」や消費者問題関連の法律などを取り上げる。 ・消費者行政としての消費生活センターの役割について触れるようにする。	Web「おわりに」
まとめ 10分	5. 本時の学習を振り返り、学んだことや学習課題について考えたことを記入する。	・自立した消費者として、私たちの消費生活が地球環境などに影響を与えることについて自覚することの大切さに触れる。	ワークシート

ワークシート

3年（ ）組 名前（ ）

本時の **学習課題**

「消費者問題が起こらないようにするためにどうしたらよいだろうか。」

■ Web 版読本を視聴して、消費者問題が起こる原因について、あなたの考えを記入しましょう。

Web 版読本の事例	消費者問題が起こる原因
マーマー編 「買ったものがイメージと違う！」	<ul style="list-style-type: none"> ・購入前に商品の表示や購入条件をよく確認しなかったから。 ・サイズや返品条件を確認せずに、買ってしまったから。
ミーミー編 「買ったものが届かない……」	<ul style="list-style-type: none"> ・購入前に誰が売っているのか、よく確認しなかったから。 ・住所や電話番号をよく確認せずに、買ってしまったから。

■ 次の（ ）に当てはまる言葉を下の選択肢から選び、記入しましょう。

消費者には、「商品を買うか買わないか、何をどれだけ買うか」などを決める権利があり、消費者に（ ①**主権** ）があることが経済活動の原則である。

企業には、（ ②**利潤（利益）** ）を追求するとともに、安全な商品やサービスを提供することや、公正な経済活動を行う役割がある。しかし、中には行き過ぎた広告で消費者に誤解をさせたり、欠陥品、詐欺、悪質商法のように、消費者の生命・身体、（ ③**財産** ）をおびやかしたりする消費者問題が起こっている。

消費者問題が起こる背景には、消費者と企業との間に、情報の質と量、交渉を行う力に圧倒的な（ ④**格差** ）がある。消費者（ ①**主権** ）を確立するためには、国や地方公共団体が、消費者の権利を保障していくことが重要である。

選択肢： 格差 主権 財産 利潤（利益）

■ それぞれの立場で、「消費者問題が起こらないようにするために必要なこと」を考えてみましょう。

立場	必要なこと
消費者	<ul style="list-style-type: none"> ・購入前に、いろいろな商品を比較検討する。 ・購入前に、商品の表示や購入条件をしっかりと確認する。 ・消費者問題について勉強する。
企業（事業者）	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者の安全に配慮した商品を作る。 ・消費者が誤解しないような分かりやすい表示にする。 ・誇大な広告で消費者をあおらない。
国や地方公共団体	<ul style="list-style-type: none"> ・悪質事業者を取り締まる。 ・広告などの規制を強化する。 ・消費者に情報を提供する。

■ 本時の学習を振り返り、学んだことや本時の学習課題について考えたことは何ですか。

消費者問題が起こらないようにするためには、消費者として購入前に企業のことや、商品の表示や購入条件を調べるのが大切だと思った。企業は、利潤（利益）の追求だけでなく、消費者に安全な商品やサービスを提供する必要がある。また、国（地方公共団体）には、違反した企業を取り締まったり、法律を強化したりして、消費者を守る役割があることが分かった。

消費者が消費生活センターに相談すると、その情報が次の被害を防ぐために役立つことが分かった。

地元の消費生活センターは、どのような仕事をしているかについてさらに詳しく調べてみようと思った。

Web版消費者教育読本 [中学生向け]

世界の未来をかえる店 エシカルスーパーマーケット (令和元年度)



「主体的・対話的で深い学び」の実現に役立つ！

「人や社会、環境に配慮した消費行動」が学習できる！

消費者の権利と責任の考え方が身に付く！

過去の教材は HP からダウンロードできます。

▶ 東京暮らし WEB https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/manabitai/kyoiku_web/



消費者教育読本作成検討会委員 (令和2年度)

小谷野 茂 美	東京家政学院大学 客員教授
白 石 裕美子	弁護士
北 島 陽 子	中野区立北中野中学校 主幹教諭
俵 宗次郎	教育庁指導部義務教育指導課 指導主事

編集・発行 東京都消費生活総合センター

〒162-0823 東京都新宿区神楽河岸 1-1 セントラルプラザ 16 階
Tel 03-3235-1157 Fax 03-3235-1505
東京暮らし WEB <https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/>

デザイン 株式会社セルコ

〒150-0002 東京都渋谷区渋谷 2-5-2
Tel 03-3409-8923

令和3 (2021) 年 3 月 初版発行

情報社会を泳ぎきる！かしこいヒツジへの道

Copyright (C) 2021 Tokyo Metropolitan Government All Rights Reserved